

第6章 まちづくりの進め方

第1節 まちづくりの進め方について

「つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画」の実現を図るためには、行政、市民、民間企業等といった多様な主体による役割分担と相互の協働が不可欠です。創造的かつ透明性のあるまちづくりを推進するため、以下の方針のもとでまちづくりを進めます。

1 まちづくりにおける多様な主体の参画の推進

(1) 市民参加の促進

地域のまちづくりにおける課題を解決し、「つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画」の実現を図るためには、市民一人ひとりが「自分たちもまちづくりに携わっている」という認識を持つことが必要です。

つくば市では、地域で行う自主的なまちづくり活動を支援するための規則、要綱等を定めていることから、今後も住民参加によるまちづくりと地域の活性化を実現するため、地域のまちづくり活動の充実に努めます。

また、研究学園都市として成長してきた本市においては、多様かつ専門的な知識と経験を持つ市民が多く存在することが期待できます。そういったまちづくりの担い手となりうる人材の掘り起こしや育成、まちづくりに関わる情報提供、市民向けの都市計画講座の実施等、まちづくりに対する市民の意識啓発等に取り組めます。



▲まちづくり見学会
(つくば市地域まちづくり支援事業)



▲都市計画講座
(つくば市地域まちづくり支援事業)

表 まちづくりに関連した多様な取り組みの例

ごみひろい【環境美化ボランティアなど】
アダプト制度【道路・公園の里親制度など】
防犯パトロール【ジョギングパトロールなど】
地域のお祭りやイベント開催【周辺市街地における地域振興など】
まちのルールづくり【地域まちづくり支援事業など】

(2) 国、研究機関、茨城県等との連携

本市は、国の事業による研究学園都市の建設を機に、今も研究機関が数多く立地するとともに、茨城県の施設も立地しており、国や研究機関、県との関わりが深い都市です。このような本市の特性をいかし、今後も国・県等との連携を強化するとともに、連携協定などにより研究機関の持つ最新の知見を活用することで、まちづくりを積極的に推進します。

また、道路・交通ネットワークの形成や流域治水対策のように、近隣自治体を含めた広域的な視点からの整備が重要な場合には、必要に応じて関連する自治体との連携・協力を図ります。

(3) 民間企業等の活力の活用

より良いまちづくりを進めていく上では、民間の活動や投資、施設等を積極的に誘導する観点が重要であるため、公的施設の整備や管理・運営、市街地における良好な住宅ストックの供給、各種都市機能の配置等に、民間企業のノウハウや資本等を活用していきます。

また、民間企業に対して、住民主体の地域活動やまちづくりへの積極的な参画を促し、市や市民とともに地域を活性化させる取り組みを進めます。

(4) エリアマネジメントの推進

地域における良好な環境の形成やまち全体の価値を向上させるには、自らまちをつくり、まちを育てていくエリアマネジメントの視点が非常に重要であり、本市では、令和3年4月に地元企業とともに中心市街地のまちづくりを担う存在としてまちづくり会社を設立しました。

今後も地域に根差した活動を行うエリアマネジメント団体を中心に、市、住民、民間企業等多様な主体が連携しながら、地域固有の問題の解決やコミュニティの形成・強化、地域の魅力のさらなる増進・再発見等を図り、持続可能な地域づくりを進めます。

2 まちづくりに関連した多様な取り組みの実施

「つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画」の実現においては、市街地整備や建築物等の規制・誘導によりまちづくりを進めることが基本的な手法となります。そこで、「用途地域」、「特別用途地区」、「地区計画」等による市街地形成を図るための規制・誘導方策や、「市街地再開発事業」、「土地区画整理事業」等の市街地開発事業、道路、公園及び下水道等の生活に身近な都市計画事業の推進など、各々の事業の役割と特性を踏まえ、事業の優先順位を見定め、補助等を積極的に活用しながらまちづくりを進めます。

一方、都市計画法等各種法令に基づく基本的なまちづくりの手法に限らず、つくばらしいオリジナリティあふれる取り組みも必要です。つくば市では、「つくばスーパーサイエンスシティ構想」に基づく移動や物流、医療・介護等の先端的サービスの社会実装に向けた他自治体にはない先端的な取り組みをはじめ、つくば駅周辺における災害時のエネルギー安定供給や、太陽光発電等を利用したエネルギーマネジメント等による脱炭素化の実現、周辺市街地（R8）における固有の歴史・文化等魅力ある地域資源を活用した住民主体の地域振興等、地域の特徴・課題に応じた多様なまちづくりの取り組みが進められています。

今後も本市がより一層魅力的な都市となるよう、各分野と連携しながら施策を推進することで、総合的なまちづくりを進めます。

表 まちづくりに関連した多様な取り組みの例

つくばスーパーサイエンスシティ構想に基づく取り組み
脱炭素先行地域づくり事業
周辺市街地の振興に向けた取り組み
つくば市地域まちづくり支援事業
その他都市を取り巻く状況の変化に応じ随時必要となるもの



▲つくばスーパーサイエンスシティ構想に係る取り組み例（自動追従ロボットの実証実験）



▲脱炭素先行地域の選定



▲周辺市街地の振興に向けた取り組み例（つくば地域会議-周辺市街地まちづくり合同勉強会）



▲つくば市 HP
周辺市街地のまちづくり

第2節 計画の見直し

「つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画」は中長期的な視点に立った計画であることから、おおむね20年後の将来像の実現を目指しますが、つくば市が目指す将来展望に影響が生じるような社会経済情勢の変化や法改正、上位関連計画の改定等があった場合は、それらに対応するため、見直しを検討し、適切な時期に部分改定又は全改定の見直しを実施します。

また、「つくば市立地適正化計画」については、おおむね5年ごとに施策の実施状況についての調査・分析・評価を行い、必要に応じて計画の変更及び関連する都市計画の変更を行います。

第3節 計画の進捗管理

「つくば市都市計画マスタープラン及びつくば市立地適正化計画」は令和27年（2045年）までを計画期間としていますが、おおむね5年ごとに計画に記載された施策・事業の実施状況について調査・分析を行うとともに、計画の進捗状況や妥当性等を精査・検討します。

評価は、設定した目標値の達成状況等の評価・分析、誘導施設の立地状況や人口動態等を把握により行います。その結果に応じて居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設の設定、新たな施策の盛り込みや既存施策の更新を実施します。

なお、評価の際には、定量的目標値に限らず、目標とする将来都市構造の達成状況について、国勢調査をはじめとする最新データを活用して評価を行います。

以下に示すPDCAサイクルの考え方にに基づき、継続的に計画の評価・管理及び見直しを行っていきます。



図 PDCA サイクルの考え方

